

与野中央公園の園内道路と底面公園整備に関する要請書

市民の声を市政に！さいたま市民ネットワーク

共同代表 古賀健一、原富まり子

〒338-0005 さいたま市中央区桜丘 1-6-2 ビューパレー与野本町 105 古賀方 TEL 080-4147-9091

私どもは、3 月 31 日に下記の 4 項目についての要望書を提出しました。

- 1、与野中央公園の進入道路は、歩行者の安全を守るために、歩行者専用道路とし、その基本線に沿って、設計の見直しを行ってください。
- 2、緊急車両や作業車両の入り口は、歩行者入り口とは区別し、公園西側につくってください。
- 3、調整池の底面公園は、設計を全面的に見直し、緑地の保全・利用者の安全確保など住民の声を反映した設計としてください。また、底面公園に駐車場を設置しないでください。
- 4、調整池の周囲は、高さ 7 m 余りの崖で囲まれており、しかも、一部に階段状の構造物ができていますが、この状態で子どもが底面公園に立ち入るのは極めて危険です。階段状の構造物を撤去するとともに、崖の周囲は、子どもが入らないよう十分な安全対策をとってください。同時に、周囲には植樹するなど緑の保全にも配慮してください。

この要望書に対するさいたま市の回答は、次の通りでした。

要望事項 1、2 について

与野中央公園は、将来的に防災拠点としての活用を予定しております。そのため、与野中央通りから公園内に進入する園路については、平時は公園内及び駐車場へのアクセス路となりますが、災害時には、物資等を搬出入する大型の緊急輸送車両のアクセス路として活用するため、設計の見直しを行う予定はありません。

要望事項 1、2 について

現在の底面公園の計画は、バスケットコート等のスポーツ広場だけでなく、草地広場を配置し、底面公園の一部を緑化することを想定しています。

また、調節池の周囲には、河川及び公園の管理上必要となる、立ち入りを防止するための柵を設置する予定であり、底面公園への主要な動線として、スロープを配置する計画となっております。

【要請の趣旨】

さいたま市は、与野中央公園を将来的に、防災拠点として活用するとしていますが、この土地は、重量物を支えることができるN値 30 以上の固い砂礫層は地下 33 m から 35 m 付近にあり、岩盤層はさらに下の 40 m 付近にあります。その上の地層は、盛土、腐葉土、砂、粘土、シルトなどの地層からなる軟弱地盤で、大地震時には、ほかより大きな揺れとなることが避けられない地域です。(資料①参照のこと)もし、ここに大きな建物を建てる場合には、33 m 以上のくい打ちが必要になります。また、この地域は、調節池の設置で分かるように大雨時には鴻沼川の氾濫の危険性が高い地域です。

大地震の大きな揺れで、地盤がどのような状態になるか予測がつかない場所を、避難場所に指定してよいのでしょうか。また、調節池が必要なくらいに、氾濫の危険が高い場所を避難場所に指定してよいのでしょうか。大火の時には、避難場所になるかもしれませんが、周辺は、住宅密集地というわけではありません。いったい、どんなときに使う避難場所でしょうか。

与野中央公園を避難場所にする計画は、与野市の時代からあったものですが、当時から、広い公園だから避難場所にするという安易な考えがあったのではないのでしょうか。

与野中央公園が本当に避難場所として適しているのか、十分吟味して、避難場所の指定を決定すべきです。災害時に、避難者を危険な場所へ誘導することにならないように、しっかり計画を立ててほしいと思います。もし、与野中央公園を避難場所とするのなら、公園全体の軟弱地盤の改良工事を行うべきではありませんか。

園内道路工事を見直さない理由として、与野中央公園を将来的に、防災拠点として活用するからとしていますが、現在の園内道路工事は、大型アリーナ建設を前提とした道路設計になっており、先行して着手した道路工事の見直しを回避する口実として、避難場所としての利用を持ち出したのではありませんか。災害時に大型車両の通行が必要とする理由も、避難者が通行する道路に大型車を通すと自体が、事故を招く危険な行為であるという認識が欠如しています。

また、底面公園の一部を駐車場として使うことも、大型アリーナ建設を前提とした計画に他ならず、雨天時に底面公園に自動車を招き入れるのは、危険極まりない行為と言わざるを得ません。底面公園を日常的に駐車場として使用すると放置車両などの問題の発生も考えられ、鴻沼川氾濫時に、安全に車が待避できるのかという問題が出てきます。さらには、底面公園内の階段状の構造物は、高齢者や子どもたちの転落の危険があるとの私どもの指摘には、何も答えておらず、安全対策すら示されておられません。

こういう公園利用者の安全性、避難者の安全性、底面公園駐車場の安全性には、口をつぐみ、安全対策すら曖昧のままで、園内道路と底面公園の見直しは行わないとするさいたま市の主張には、一片の道理也没有。市民の安全を担保するために、再度、下記の通り要請します。

【要望事項】

- 1、与野中央公園の園内道路は、歩行者の安全を守るために、歩行者専用道路とし、その基本線に沿って、設計の見直しを行うこと。
- 2、緊急車両や作業車両のための園内道路は、歩行者の安全のために歩行者道路とは区別し、入り口は公園西側につくること。
- 3、調整池の底面公園は、設計を全面的に見直し、緑地の保全・利用者の安全確保など住民の声を反映した設計とすること。また、利用者の安全のために、底面公園に駐車場を設置しないこと。
- 4、調整池底面公園内の踊り場もない危険な構造の階段状の構造物は、市民の安全確保のために撤去すること。もし、撤去しない場合は、具体的な安全対策を示すこと。
- 5、軟弱地盤の上にある与野中央公園を災害時の避難場所として利用することを再検討すること。もし、避難所として利用する場合は、市民の安全のために軟弱地盤の改良工事を行うこと。

※回答は、6月30日までに文書でお願いします。